

6月定例会号

市議会だよりは2月、5月、8月、11月の第2土曜日(定例会号)、1月1日(新年号)に発行します。
今回は9月定例会が開催予定です。



6月定例会

市長所信表明に対し各党派が質問

議員発議「カラス被害防止条例」を可決

市議会は、平成30年6月定例会を6月6日から6月27日まで開催しました。

6月定例会では、初日に、4月の市長選挙で当選した村越祐民市長が所信表明演説を行いました。続いて、市長が提出した

諮問2件を含む議案等16件及び報告12件を一括議題とし、これに所信表明を含めて、9党派が代表質問を行いました。また、議員からは、「市川市民が安心して安心して快適に生活することができる環境の向上のための力

ラス被害の防止等に関する条例」の制定について、市川市議会会議規則の一部改正、ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書の提出についてなどの発議9件が提出されました。その他、請願の審査や、18人の議員による一般質問を行いました。

◆ ◆ ◆
今定例会初日の6月6日、松井努議長から辞職願が提出され、議長はこれを許可しました。
その後、本会議で後任の議長選挙を行い、その結果、有効投票数39票のうち、31票を得た竹内清海氏(清風会)を第70代議長に選出しました。

◆ ◆ ◆
本会議での採決の結果、市長提出議案14件をいずれも原案通り可決した他、専決処分につき承認を求める報告3件をいずれも承認し、諮問2件を異議ない旨答申しました。また、議員提出議案については、条例案1件、規則改正案1件及び意見書案7件の計9件をいずれも可決しました。その他、請願2件を採択

◆ ◆ ◆
竹内清海氏は、平成11年市議会議員に初当選し、現在5期目。これまで環境文教委員会委員長、議会運営委員会委員長、第61代議長などの他、各種審議会委員を歴任(曾谷一十目在住、68歳)。



議長選で投票をする議員

議員の表彰

全国市議会議長会

在職35年表彰 かいづ 勉

在職30年表彰 岩井 清郎

在職15年表彰 松永 鉄兵 稲葉 健二

荒木 詩郎 松永 修巳

加藤 武央 松井 努

中山 幸紀

○感謝状 稲葉 健二 松井 努

◆市長所信表明

日本経済は景気回復が地方にも波及してきているといわれているが、世論調査で「実感が無い」という声も多く聞かれる。一方、少子高齢化には歯止めがかかっておらず、今後も社会保障費の増加が見込まれる。

本市では加えて昭和40～50年代に整備された多くの公共施設の老朽対策が重要な課題であり、かかる状況下でも市民サービスを安定提供するには、今後見込まれる人口減少を抑制し、税収確保に努める必要がある。

本市の現状を踏まえ、私の選挙公約を施策に反映させることで、すべての市民が自分らしく暮らしている市川市をつくるのが私の使命である。市民サービス向上のため、従前のやり方にとらわれず、効率的な市政運営に努めると共に、市民に喜んでもらえる施策に取り組んでいく。

本市は東京都に隣接する地理的な優位性や自然を感じられる生活しやすい環境、文教都市として発展してきた歴史など、非常に高いポテンシャルを持つ都市である。3つの公約を進めることで、市民の多様な価値観が尊重される市川市をつくる。

(3) 3つの公約とその実現のため取り組む施策

(1) 人と健康を守る — 公共施設等を活用した施設整備も選択肢に入れる等考え得る限りの施策を実施することで待機児童をゼロにする他、積極的な健康施策や福祉サービスの充実に取り組む。

(2) 暮らしと環境を守る — 月例のタウンミーティングを開催し、市民の声を市政に反映することで、市民のための行政を実現していく。ごみの収集体制の見直しにより市民の利便性を向上させる他、近年の自然災害で明らかとなった課題や教訓を踏まえた地域防災計画の見直しや防災体制の強化に取り組む。

(3) 夢と未来を守る — 無限の可能性を持つ子どもたちが自らの人生を切り拓いていけるよう、地域全体で子どもたちの成長を支える取り組みを進める他、市民活動の支援は生きがいの支援であることに鑑み、公民館等の使用料の引き下げ及び減免制度のあり方について検討していく。積極的なICT技術の活用により、市民サービスの向上に加え、民間にもよい影響を与えるようなイノベーションを実現したい。

◆主な議案

○市川市行徳ふれあい伝承館の設置及び管理に関する条例の制定について
行徳地区の歴史及び伝統にふれあう場を提供することにより、市民等にこれらを伝承し、もって文化の振興を図るための施設として行徳ふれあい伝承館を開館することに伴い、その設置・管理について定めるものです。

○平成30年度市川市一般会計補正予算(第1号)

一般会計補正予算案は、事業の実施時期を見据え、早期に予算執行に着手する必要のあるものについて措置するもので、歳出において、財政調整基金積立金を減額して収支の均衡を図った他、いちかわスポーツフェスタ負担金や公園用地購入費、保護児童生徒援助費など、歳入において、放課後保育クラブの増設に係る経費の特定財源として国庫及び県補助金を増額するなど、歳入歳出それぞれ2000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1440億2000万円とするものです。

市川市議会では、年4回の各定例会で、各会派の代表による代表質問を行います。6・9・12月定例会の代表質問における各会派の質問時間は、原則3日間の総質問時間を、質問通告のあった会派の所属人数に応じて割り振って決定します。今回の6月定例会では、市長の所信表明及び市長提出議案等その他市政全般を対象として代表質問を行いました。質問は総括質問者が行う他、補足質問者を立てることができます。ここでは、代表質問のうち、会派が指定した項目の主な内容を掲載しました。

代表質問

創生市川第1

加藤 武央
岩井 清郎
田中幸太郎
〔総括質問者〕

公民連携

問 本市では以前より、市民サービスの向上や業務の効率化、財政負担の軽減といった視点から、民間活力の導入に力を入れている。その一環として、市川市PPP(公民連携)ガイドラインを策定し、事業の見直しや企画立案の物差しとして活用している。今後のよりよい市政の発展のためにも、公民連携の活用は不可欠と考え

答 これからの行政サービスは、公が全てを担うには限界があるため、公と民が連携し、民間の資金、経営能力及び技術力等を活用することで、良質なサービスを提供していきたい。このため、事業に応じてPPPの導入を積極的に検討する方針に変わりはなく、民間と連携した方が望ましい事業については、本ガイドラインを活用して進めていく

早期療育への支援

問 発達障がい児の支援については、早期発見、早期療育が効果的であるといわれている。しかし本市では、療育を受けるために必要な障害児通所受給者証が取得しにくい状況であるという。受給者証の取得手続にはどのような課題があるのか。また、早期療育に関する保護者への啓発について、市の取り組みを問う。

答 受給者証の取得には、障害者手帳若しくは特別児童扶養手当の受給を証する書類又は医師の診断書による確認が必要である。しかし、初診まで数カ月待ちである等により診断書の作成に時間を要し、サービスを



PF方式が採用された複合施設「市川七中行道ふれあい施設」

利用できない期間が生じてしまうことがある。そこで、市川市子ども発達センターが実施する発達検査の結果等でも判断できるよう審査方法を検証していきたい。

また、市では「1歳6か月児の子育て応援1フレット」を作成して子どもの標準的な発達を両親が認識できると啓発を行っている。

公明党

西村 敦 中村よしお
〔補足質問者〕
久保川隆志 浅野 さち
宮本 均 大場 諭
堀越 優 松葉 雅浩

中小事業者支援施策

問 「地方税法等の一部を改正する法律」が施行され、各自治体が条例において中

答 法改正により、中小事

上下水道料金の徴収一元化

業者等が「生産性向上特別措置法」に規定する認定先端設備等導入計画に従って先端設備等に該当する機械装置等を取付した場合に、当該設備に係る固定資産税の課税標準は、課税標準となるべき価格に零以上二分の一以下の範囲内で、各市町村の条例において定める割合を乗じて得た額とすることが可能となった。本市は、市内の中小事業者等の積極的な設備投資による生産性の向上を後押しすると共に、市内経済の発展に資するため、当該条例で定める割合を零とした。生産性の向上により事業者の収益の増加や雇用の拡大等の効果があるものと考えている。

問 本市では水道料金は東の徴収しているが、上下水道料金の徴収を一元化することで、市民の利便性の向上に加え、徴収事務に関する経費の削減や、下水道使用料の収納率向上が期待できる。徴収一元化に向けた、市の今後の方向性について問う。

答 上下水道料金の徴収一元化については、平成24年5月に発足した東水道局と本市を含む11市による「徴収一元化協議会」で協議してきているが、当時、県から提示された条件ではコス

ごみの減量・資源化

問 平成29年4月からのご

みの収集回数変更は、市民説明会や審議会等での審議の結果を踏まえて行われたものと認識している。市長は、ごみの収集体制の見直しを表明しているが、今後の市の方針並びに、ごみの資源化施策の更なる推進について問う。

答 29年9月に実施したごみの収集回数変更に関するアンケートによると、「生ごみや紙おむつ等の臭い」「ごみの保管場所がない」等、約6割の市民が、ごみの収集回数を変更したことでも不便を感じている結果となった。今後は、ごみの減量推進は維持しつつ、市民の利便性にも配慮した対策を検討していきたい。

保護児童生徒援助事業

問 今回提出された補正予算案には、保護児童生徒援助事業に係る費用が計上されている。当該費用の内容は、小学校入学時に必要となるランドセルや上履き等の購入費を援助する入学準備金だが、入学前の支給には課題があることである。今回の補正予算案の計上に当たり、課題をどのように克服したのか。

答 就学援助はこれまで学齢の児童生徒が対象であり、申請に関する相談等の対応は各学校が担っていたが、入学前の支給となるようした対応が困難となるため、申請に関する効果的な周知方法の検討や使用するシス

待機児童対策

問 平成30年度における本市の待機児童数は前年度比で減少したが、依然として多い状況である。市長は待機児童対策を最重要課題と位置付け、待機児童数ゼロを目指すとのことだが、今後の対策について問う。

答 待機児童対策として3つの施策を実施していく。1つ目として、待機児童の多いJR総武線や東京メト



明日の持ち物をランドセルに用意

代表質問

6月定例会では、9つの会派が代表質問を行いました。代表質問を行った会派の名称、発言順及び発言時間は次のとおりです。

公明党(162分)、無所属の会(111分)、創生市川第3(77分)、清風会(111分)、創生市川第2(77分)、日本共産党(111分)、自由民主党(94分)、新しい流れ(77分)、創生市川第1(77分)。

無所属の会

〔総括質問者〕

越川 雅史 増田 好秀
 長友 正徳 湯浅 止子
 秋本のり子

施設使用料の見直し

問 公共施設等の使用料の急激な引き上げについては、利用者の減少を招くものであるとの懸念を示してきたが、案の定、市民の不評を買い施設の空き時間が増えている。そこで、使用料引

き上げの前後における施設の利用状況及び使用料収入額の推移はどのようになっているか、市はその結果をどのように分析しているのか。

答 平成26年度と29年度とを比較すると、使用料条例に定めのある体育館における総利用時間数は、約33%の減となる見込みであり、使用料の引き上げによる増収額も当初の予測を下回る見込みである。これらは使用料引き上げの影響によるものと分析している。また、今後、使用料の見直しを検討するに当たっては、市民活動のさらなる支援という観点と併せ、利用されない空白の時間を減らして使用料収入額を維持する方策も検討していく。

国分地区の下水道整備

問 本市の下水道普及率が73%と低い理由は、下水道

幹線の整備を外環道路整備の進捗に合わせてきたためであるが、外環道路が完成したことにより、下水道の本格的な整備が期待される。国分地区の住民にとってその期待は大きいものと考えられるが、今後の国分地区の下水道整備計画について問う。

答 現在の国分地区における下水道整備状況は、面積当たりの整備率としては約10%である。今後の整備予定としては、平成30年度は外環道路と県道高塚新田川線に挟まれた国分1丁目の一部地域、北台バス停付近の国分5丁目と6丁目及び東国分2丁目と国分小学校東側周辺での整備を計画している。また、31年度以降の5年間は、国分5丁目と日枝神社付近、国分2

行徳支所の機能拡充

問 近年、行徳支所の著しい機能縮小により、行徳地域の市民の利便性が低下するのみならず、行政サービスの提供にも支障を来している。そこで、行徳支所の機能拡充を図り、可能な限りワンストップサービスの実現に努める必要があると考える。実際、障害者手帳

の交付については、行徳支所での受け取りを希望する声が寄せられているとのことだが、対応することは可能か。また、せめて重度の障がいを持つ人に対してだけでも、手帳の交付と制度の説明を行徳支所の窓口で行うことはできないか。

答 行徳支所における破損や紛失に伴う障害者手帳の再交付については、現在の行徳支所の職員体制でも対応可能なため、実施したいと考えている。また、重度の障がいを持つ人への手帳の交付等については、交付の際に手当や各種制度等を丁寧に説明する必要があるため、職員体制に課題等がある。この点、関係部署の職員が行徳支所に出向き交付する方法等について、関係する部署と検討していく。



行徳支所

日本共産党

〔総括質問者〕

桜井 雅人 高坂 進
 金子 貞作 清水みな子
 廣田 徳子

公営競技 場外発売場

問 本八幡駅南口に公営競技場外発売場が設置される計画が明らかになって2年以上が経つが、文教都市・住宅都市市川にはふさわしくない。地域住民や自治会の運動を始め設置反対が市

民の圧倒的な世論と考えている一方、多くの住民が不安を抱えていることも事実であり、この問題について早期に市の考えを示すべきである。市長の考えを問う。

答 公営競技場外発売場の設置計画については、平成28年から地域の自治会や商店会に説明会が行われ様々な議論がなされていること

公共施設 使用料見直し

問 公民館等市の施設の使用料引き上げから一定の期間が経つが、地域の力が市政において重要な役割を果たす必要があることからし

ても、引き上げによる収入への影響だけでなく、市民活動に対してどのような影響があったかという観点からの検証が大変重要である。この観点からの検証内容及び今後の使用料に関する基本的な考え方を問う。

答 公共施設の使用料については、多くの市民から料金引き下げを要望されたことを背景として、市長選の公約に掲げた。以前より活動の回数や時間を減らさざるを得ないといった声を聞き、市民の生きがいもなっているこうした活動を

あんしん 住宅助成制度

問 防災性向上等4つの工事を対象とする「あんしん住宅助成制度」は、同様に制度化している他の自治体では、住宅整備の他、地域経済の振興に大きな役割を果たしていると考えられる。本市でも、対象工事を拡充し、地域経済の振興にも寄与する制度として抜本的に改善すべきと考える。また、商

店等店舗のリニューアル助成も、地域経済の振興や住みよい街づくりという観点から有効である。これら助成制度の拡充・創設について、市はどう考えているか。

答 あんしん住宅助成制度は住宅ストックの安全性確保や良質化を目的としており、今後の制度の拡充・改善についてはその趣旨の範囲内で検討していく。各年度の予算は計画目標に基づき適正に計上しているが、防災性の向上に資するものについては補正予算の要求も考えている。また、店舗



耐震化対策工事などが助成対象に

を行っていききたい。

代表質問

自由民主党

中山 幸紀

〔総括質問者〕
ほそだ伸一

佐藤ゆきのり

かいづ 勉

戦没者遺族への取り組み

問 平和を語る上で、73年前の大戦において、家族のため、国家のために、尊い命を犠牲にした人たちのことを忘れてはならない。東京都ではさきの大戦で亡くなった人の所属部隊、派兵先の情報等を詳しく調査し、遺族に情報提供する窓口があるという。そこで、本市の取り組みについて問う。

答 旧陸海軍軍人・軍属の入隊から除隊までの人事記録は軍歴と呼ばれ、恩給の受給申請等に必要とされることから、軍歴証明書が発行されている。その業務は本人や遺族の申請に基づき厚生労働省又は都道府県が行っているが、一般の人には申請先の機関が若干分かってにくいこともあるため、市としては今後、市公式Webサイトに申請先機関の案内を掲載する等、市民への情報提供を行っていく。

次期クリーンセンター

問 市が進めているクリーンセンターの建て替え計画において、処理能力は人口推計に基づき人口減を想定しているが、実際の人口は微増の状況にある。そこで、建て替え後の施設規模の妥当性について問う。また、他市では複数の施設で処理しているのに対し、本市には1カ所の施設しかない。災害時等における対策についてどう考えているか。

答 人口推計が現状と異なっていることは把握しているが、施設規模を大きくすることは建設費の増大に繋がり、市民負担が増えることから、今後のごみ減量の進捗状況等を踏まえた上で、必要に応じて見直しを図りたい。次期施設は災害に強いものとして計画しており、自治体相互の協力体制も整えている。次期施設においては、市民生活に影響を与えないよう更なる安定操業の対策を講じていきたい。

待機児童対策

問 市長の所信表明において、本市が取り組むべき最重要課題の1つとして待機児童対策が掲げられており、公共施設を活用した保育施設の整備等考え得る限りの施策を実施すべきとしている。待機児童が特に多い地域について重点的に対策を講じる必要があると考えるが、今後の市の対策を問う。

答 待機児童が特に多い、JR総武線市川駅、本八幡駅、東京メトロ東西線妙典

創生市川第2

松永 修巳

鈴木 雅斗

〔総括質問者〕
金子 正

外環道路の開通

問 平成30年6月2日、東京外環状道路の千葉東区間が開通した。外環道路は、昭和44年の都市計画決定から実に半世紀をかけて事業

完成されたもので、感無量といえるが、この期間には、事業に対する賛否両論の立場から大きな議論が起きてきた。そこで、街づくりの根幹をなす大事業といえる外環道路の開通に対し、市はどう認識しているか。

答 外環道路の開通後は、

駅周辺の重点整備地域においては、整備に係る補助金の上乗せ等のインセンティブを設けて、保育園整備を促進していく。また、特に妙典駅周辺については、未

民泊事業への対応

問 住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法が平成30年6月15日に施行され、新聞等でも大きく取り上げられた。

民泊新法は、政府による訪日外国人増加の方針に基づき、民間住宅を宿泊施設として活用するために定められたものである。本市は東京に隣接しており、絶好の在の民泊登録状況、また、想定されるトラブルと市の対応について問う。

答 市内の民泊の届出件数は、30年6月8日現在で8件である。トラブルとして、長時間に及ぶ大声での会話、飲酒による騒ぎ、不適切なごみ出し、防犯上の不安の問題等、さまざまなのが想定される。基本的には、指導監督等の権限は県にあるが、本市としても、窓口を開設し、県に対して相談や苦情等の情報を随時提供すると共に、関係機関との連携を図ることで、実効性のある指導を要請していきたい。

新しい流れ

かつまた竜大

〔総括質問者〕
西牟田 勲

佐藤 義一

道徳の教科化

問 平成30年4月より小学校で道徳が教科化され、31年4月からは中学校でも教科化される。教科としての道徳においては、現時点では数値による評価は行わな

市はどう認識しているか。

答 道徳の評価に当たっては、実際に児童生徒の道徳性が養われたか否かは、容易に判断できるものではないことから、一般的な教科のような数値による評価評価ではなく、記述式によることとしている。その記述に際しては、「他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒の成長を積



もっと子育てしやすいまちへ



道徳の授業の様子



東京外環状道路(高谷3丁目付近)

代表質問

創生市川第3

荒木 詩郎
松永 鉄兵
稲葉 健二
(総括質問者)

認可外保育園 への支援

問 認可外保育園は待機児童の受け皿として重要だが、認可保育園と比べてこれに対する支援は十分とはいえない。保育環境の向上に向けしっかりとした支援が必要と考えるが、本市の現状について問う。また、本市では認可外保育園の保育料について、一律に補助金を支給しているが、他市では認可保育園の所得階層ごとの保育料との差額を補助し

ているところも多い。今後制度を見直す考えはないか。答 認可外保育園に対する支援としては、国の指導監督基準を満たしている施設等に対して各種補助を行う他、保育の質の向上と職員のスキルアップに向け研修会を行っている。また、保護者への補助については、平成23年度の見直し後7年が経過し、補助額と実態との乖離が生じており、まずは額の見直しにより保育料の負担縮小を図り、所得等にに応じた補助制度については今後の課題としたい。

ごみ収集制度 の見直し

問 ごみの出し方について一口に利便性といってもその内容は収集回数だけではない。例えば高齢者や障がい者等、ごみを集積場まで持って行く事に非常に苦慮されている人も多くいる。高齢者のごみ出し問題について、ごみの支援制度を行っている自治体も数多くある。まずは優先順位としてこれらごみ出しの弱者に対する支援を先に考えることが、やさしい市川市になるものと思うが、市はどのように考えているか。



燃やすごみの収集作業

答 高齢者や子育て世帯等のごみ出しについて何らかの配慮が必要ということには認識している。ごみの収集回数を見直しについては、回数を増やすことは時代に逆行している政策と想

ているが、その上で市民生活の利便性を考える必要がある。ごみ出しに苦勞している人たちに對してどれだけの

配慮ができるかということを検討していきたいという趣旨である。これから最適な答えを見つけていきたい。

清風会

松井 努
青山 博一
竹内 清海
(補足質問者)
片岡きょうこ
(総括質問者)
石原みさ子

ごみの減量

問 ごみの収集回数が変更されて1年が経過したが、変更による効果を市はどの

ように捉えているか。また、さらなるごみの減量に向けては、保育園や幼稚園における環境学習の推進が有意義であると考え、今後環境学習推進について市はどのように考えているか。

答 平成29年4月1日に燃やすごみの収集回数を週3回から週2回に変更する等の収集回数の見直しを行ったが、29年度の燃やすごみの収集量は前年度に比べて約2200t、2.8%減少した。これは収集回数の変更により、ごみの発生抑制や分別の促進に向けた取り組みが市民に浸透したことによる効果が大きいと考えている。また、子どもや保護者の環境に対する意識の向上を図るため、30年度は公立保育園11園及び公立幼稚園3園で参加型の環境学習を実施する予定である。今後もこれまでの実施効果

を検証しながら、私立保育園や幼稚園等も含め、より良い実施方法を検討して環境学習の拡大を図っていき

たいと考えている。

障害児通所 給付事業

問 発達に課題のある就学前児童が療育を受け始めるまでに数カ月かかるのと、この間、通所受給者証発行までの期間を短縮する、医師の診察無しで受給者証を発行できるようにするなど、障害児通所給付事業を利用しやすくなるような取り組みを行うことができないか。

答 発達に課題のある就学前児童が療育を受け始めるまでに数カ月かかるのと、この間、通所受給者証発行までの期間を短縮する、医師の診察結果を確認し、受給者証を交付していききたいと考えている。子ども発達相談室と保育園等の連携については、相談室の職員、保護者及び保育園等の担任

また、こども発達相談室と保育園等の連携が重要と考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

答 受給者証発行までの期間短縮について、初回面談の時点で医師の診察を早期に希望する場合は速やかに診察を受けられるよう対応していきたい。また、障がいの有無又は可能性の確認は医師の診察結果に基づいて行っているが、今後は発達検査の結果を確認し、受給者証を交付していききたいと考えている。こども発達相談室と保育園等の連携については、相談室の職員、保護者及び保育園等の担任

外国人の 国保加入資格

問 外国人が留学ビザを取得して国民健康保険に加入

極的に受け止めて認め、励ます内容を言葉や文章で伝えていくこと」及び「児童生徒の道徳的な見方・考え方の広がりや、理解が深まる様子を学期や年間を通して児童生徒の記録から見取っていくこと」の2点が重要であると考えている。

し、高額医療を受けているケースが報道されている。留学生等外国人の国民健康保険の加入資格について、また、本市におけるこのようなケースの把握状況及び対応策について問う。

答 外国人の国民健康保険加入については、留学や技能実習、企業の経営・管理等の目的で3カ月を超えて日本に滞在する場合、居住する市町村に転入届を提出し、在留資格が確認され、住民基本台帳に登録されることで、当該外国人は加入資格を得ることができる。国民健康保険に加入して高額医療を受けているケースについては、平成29年12月の厚生労働省からの在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知に基づき、聞き取り調査や確認を行っているが、本市では現在のところ該当するケースは発生していない。市は今後も調査を遺漏なく実施して、保険給付の適正化に取り組んでいきたい。

子育て支援

問 平成29年10月に実施された「結婚・出産・子育て・定住に関する市民アンケート」では、定住したいと思う人を増やすために実施した方がよい取り組みについての質問に対し、「安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない相談・支援体制の整備」と回答した人の割合が高かったとのことである。この結果を踏まえ、新庁舎建設に当たっては、母子保健相談窓口「アイティ」の利用促進及び機能強化を図るべきであると考え



保健センターなど4カ所にある母子保健相談窓口「アイティ」

る。市の認識を問う。

答 「アイティ」は子育て世代包括支援センターとして、保健師や看護師が妊娠・出産・子育てに関する相談

支援を行っているが、相談内容が多岐にわたるため、アイティも多様であることから、保健・子育て・福祉各部門の連携が大切であると認識している。新庁舎建設に当たっては、市民の利便性や

子育てワンストップ機能

教育・こども

新学習指導要領踏まえどう進める 特に小学校で注力 ICT環境整備も

プログラミング教育

宮本 均議員(公明党)
平成29年、学習指導要領が改定され、その中で情報活用能力の重要性やプログラミング教育の充実が示された。本市では今後、どのようにプログラミング教育を進めていくのか。また、学校のICT環境をどのように整備していくのか。

答 文部科学省から示された新学習指導要領や「小学校プログラミング教育の手引」の内容を踏まえ、市としては、特に、新たに導入される小学校での推進に注力していく。また、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を参考に、小学校で新学習指導要領が実施される32年度を目指し、ICT環境の整備を進める。

一般質問

6月定例会では、18人の議員が一般質問を行いました。質問の持ち時間は答弁を含めて1人60分です。ここでは紙面の都合上、1人1項目を選び質問・答弁を要約し、分野ごとにまとめて掲載しました。

防 災 環 境

地球温暖化対策

自治体でも積極推進を 今後の方針は 各主体の連携協力が重要 研究進める

長友正徳議員(無所属の会)
現在、世界的に地球温暖化対策が進んでいるが、日本は再生可能エネルギーの導入等、他国に比べ遅れている。自治体においても温暖化対策を積極的に推進していく必要があると考える。市の今後の方針を問う。また、他自治体等と連携した温暖化対策も有効であると参考になり、コストや安定性等様々な観点から研究を進め、総合的に判断していく。

答 地球温暖化対策については、市民・事業者・市等の各主体が自ら積極的に温室効果ガスの排出削減に取り組むと共に、相互に連携・協力して取り組むことも重要と認識している。また、他自治体等と連携した温暖化対策も有効であると参考になり、コストや安定性等様々な観点から研究を進め、総合的に判断していく。

自治会館

障がい者等への避難所として活用を 地域特性に応じた防災体制作り

かいづ勉議員(自由民主党)
本市は住宅が密集している地域や道路が狭い地域が多く、災害時に障がい者等が遠い避難所まで移動するのは困難である。そこで、住民に身近な自治会館を避難所として活用できないか。自治会館を避難所に指定するには、災害時の速やかな開放や避難者支援体制づくりを積極的に努めたい。

答 自治会館を避難所に指定するには、災害時の速やかな開放や避難者支援体制づくりを積極的に努めたい。等が課題となる他、小学校を中心とする防災体制との整合を図る必要がある。そこで、安全性や体制が整った地域と連携を図れる自治会館を障がい者等が優先利用できる避難所に位置付けられないか、自治会連合協議会に提案するなど、より地域特性に応じた防災体制づくりを積極的に努めたい。

校内塾・まなびくらぶ

勉強苦手な子の参加促進 具体策は 本人に声掛けや保護者への啓発行う

湯浅止子議員(無所属の会)
校内塾・まなびくらぶに参加する児童生徒数は近年増加傾向にあるとのことだが、勉強が苦手な児童生徒等の参加率の拡大が課題であると考える。当該児童生徒の参加促進のための具体策及び指導員を確保するための取り組みについて問う。

答 勉強が苦手な児童生徒等も気軽に参加できるように、児童生徒本人への声掛けや個人面談の際における保護者への啓発を行うことなどで、参加率の向上につなげたい。指導員の確保策としては、教員免許を有する教職経験10年以上の者に対する時給の引き上げや、各学校からの紹介を基にした人材バンクの作成等を行っている。

待機児童対策

妊婦届出書 入園希望等の項目追加は 関係部署と協議し判断していきたい

廣田徳子議員(日本共産党)
保育の需要を正確に把握するため、母子健康手帳を妊婦に交付する際の妊婦届出書において、保育施設の出書において、保育施設の利用希望等についても妊婦から聴取している自治体があり、待機児童対策に活用しているとのことである。そこで、本市でも、妊婦届出書に同様の質問項目を追加することはできないか。

答 妊婦届出書の質問項目は、妊婦の健康を守るためという観点からまとめたものである。今後、本市においても、妊婦届出書に出生後の復職の希望やその時期を追加することは可能であるが、実際に質問項目を活用する関係部署とも協議し、判断していきたい。

街 づ く り

外環道路千葉県区間開通

生活道路の安全対策 どう進める 交通状況の変動踏まえ取り組む

石原よしのり議員(市民の力)
外環道路千葉県区間の高速道路と国道が全面開通した。これに伴い変化してきた交通状況や道路の危険箇所等の実態を広く情報収集した上で、必要に応じた本格的かつ積極的な安全対策を講じるようお願いしたい。今後、市内の生活道路について、市は安全対策をどのように進めていくのか。

答 生活道路における交通安全対策については、市民からの意見や情報提供等を踏まえ、引き続き取り組んでいく。また、幹線道路を始め、通学路等を優先的に外側線や路面標示、視覚効果を高める交通安全施設の新設等について、警察と協議しながら進めていく。

塩浜4丁目地域の街づくり

高齢者増など環境変化 市の認識は 住宅団地特有の課題に連携して対応

荒木詩郎議員(創生市川第3)
塩浜4丁目地域の大半を占めるハイタウン塩浜は昭和50年代前半に入居が開始され、子育て世代を中心に活気ある街として歩んできた。しかし現在は子どもも独立し、高齢者の夫婦あるいは独居世帯の増加等環境が変化している。本地域全体の現状と課題及び市の役割をどう認識しているか。

答 建物の老朽化や居住者の高齢化等、本地域は住宅団地特有の課題を抱えており、その対応には地域住民自治会や管理組合、UR都市機構と本市との連携が重要と考える。引き続き関係機関と協力し、今後も多世代が安心して暮らせる地域となるよう取り組んでいく。

道の駅「いちかわ」

市は地域との橋渡し役を担うべき 地域連携強化に積極的に関わりたい

松葉雅浩議員(公明党)
待ちに待った道の駅「いちかわ」が平成30年4月7日に国分地区にオープンした。道の駅の整備方針にもあるように、全体で盛り上げていくことが必要であるが、市の役割として、地元自治会等の地域と道の駅の指定管理者との橋渡し役を担うべきであると考えたい。

答 道の駅については、地域連携が重要な機能の一つである。30年5月の「国分川鯉のぼりフェスティバル」の際に、市の橋渡しにより実行委員会と指定管理者との協力が実現したように、市としては、地域連携の一層の強化に向けて積極的に関わっていききたい。

景観まちづくり

シティセールスの1つ 取り組みは 景観協定やハンドブックを活用

かつまた竜大議員(新しい流れ)
本市においては、国府台や八幡地区等が都市景観の保全を図るため風致の維持が必要な地域に指定されている。このような良好な住宅地が広がっていることが本市のシティセールスの一つである。そこで、本市の景観まちづくりの展開、取り組み等について問う。

答 本市では、一定規模以上の宅地開発の際に、区域内が一体的に調和のとれたまち並みとなるよう「景観協定」を推進している。また「まち並み景観づくりハンドブック」を活用して市民の意識向上を促している。このような取り組みにより、まちの価値が高まりシティセールスに繋がると考える。

福祉

**埋込型の人工鼻も対象にすべきでは
早急に調査して対応していきたい**
喉頭摘出者に対する支援

中村よしお議員(公明党)
喉頭摘出により声を失った人が再び声を出せる方法は3種類ある。シャント発声はその一つであるが、現在、シャント発声に対する助成はされていない。そこで、シャント発声に必要な埋込型人工喉頭用人工鼻を日常生活用具の人工喉頭の助成対象に加えるべきと考えるが、市の見解を問う。
答 喉頭摘出者が日常生活において大変な思いをしていることには、深く思いを致すべきである。平成30年6月定例会で、本助成に関する請願が全会一致で採択されたこと等も重く受け止め、市として1日も早く助成できるよう、早急に調査し対応していきたい。

保健

**負担軽減のため市独自の助成を
他市の状況等を調査し検討進めたい**
不妊治療への支援

桜井雅人議員(日本共産党)
不妊治療は身体的・精神的な負担だけでなく、保険適用外となれば経済的負担も大きい。市が市民の理解を得て独自の支援をすれば当事者の負担軽減につながると思われる。本市で不妊治療の助成を行う考えを問う。
答 国は都道府県を実施主体として「特定不妊治療費助成事業」を行っており、これに上乗せする形で、県内では29市町村が独自の助成制度を設けている。助成事業は、治療費が高額なため妊娠を諦めていた人や治療の継続を希望する人等への支援につながるものと考えており、今後、制度の枠組み等他市の状況も更に調査し、検討を進めたい。

地域・高齢者福祉計画

秋本のり子議員(無所属の会)
平成30年度からの計画期間となる第4期地域福祉計画、第7期高齢者福祉計画、介護保険事業計画及び第3次いしかわハートフルプランの策定に当たり行ったアンケート調査から、市は3計画共通の重要課題として「担い手の確保・養成」を改めて認識したという。この課題について、市は計画にどう反映させているか。
答 市は調査結果を踏まえ、各計画で人材の養成・確保を重点施策に掲げ、地域活動の担い手養成研修の実施、介護職員初任者及び介護福祉士実務者研修の受講費用の助成の他、障害福祉サービス事業所相互のネットワーク化を盛り込んでいる。

成年後見制度

浅野さち議員(公明党)
平成28年度から市民後見人養成事業が始まり、30年3月に18人の市民後見人が誕生した。市民後見人は今後どのような活動を行うのか。また、成年後見制度に関する相談の増加に対応するため、成年後見センターを開設する考えを問う。
答 市民後見人の活動として、30年度は、月に1回被後見人を定期的に訪問し、介護サービスの手続や金銭の管理等を行う。また、成年後見センターについては、30年度から庁内関係部署、弁護士等の専門職団体、家庭裁判所を含めた検討会において、開設に向けた人員配置等の検討作業を行っていきたく考えている。

電子母子健康手帳

鈴木雅斗議員(創生市川第2)
電子母子健康手帳は、スマートフォンアプリを介して子の成長記録や関連情報を家族で共有できるなど多彩な機能があり、本市の「予防接種スケジュールナビ」や「いしかわこWeb」を包含するサービスを安価で提供できる。その導入について市の考えを問う。
答 電子母子健康手帳は、重複サービスの整理等が可能である一方、母子保健法に規定されている紙の母子健康手帳との併用等の課題もある。今後設置予定である、本市の情報発信の充実のための推進チームと共に、導入事例の調査を行う等効果的な手法について検討を進めていきたい。

自殺対策

増田好秀議員(無所属の会)
市は平成26年9月から、うつ心の心配相談の際に、関係部署との情報共有及び連携を図る目的で、「つながりシート」という共通シートを導入している。現在のシートの運用状況及び今後の運用の考えについて問う。
答 「つながりシート」は、相談内容や相談者の状況等を担当者が記入後、次の相談先に持参してもらい情報の共有や連携を図ろうとするものだが、シートを使用せず関係部署に自ら連絡・相談することを希望する相談者が多く、狙いどおりの運用とはなっていない。今後、記載内容の他、相談者自身が記載することも含め、見直しを行っていく。

行政

市川塩浜土地区画整理事業

松井 努議員(清風会)
塩浜地区の土地区画整理事業に伴う土地取引・開発の利権に絡み、国会議員や前市長、前市議会議長、不動産業者、地元企業オーナーが手を組み、巨額の利益をつかもうと動いているという内容の出所不明文書が、市長選挙期間中に流出した。市長選挙期間中に流出した。国会議員の事務所等から市担当課へ不当な要求等があったとの記述もあるが、そのような事実はあったのか。
答 当該文書にある不当な要求等については、担当課で、そのような事実はなかったことを確認している。選挙の際に事実に基づかない情報が出所不明な形で文書で飛び交うことは、断じて許されないものである。

行徳支所の機能

西村 敦議員(公明党)
市長と市民が直接対話する場であるタウンミーティングの第1回目が行徳地域で開催されたが、このことからも、村越市長が行徳に対し大変力を入れていることが理解できる。そこで、今後は、行徳支所の更なる機能の拡充が必要であると考えているが、市の見解を問う。
答 行徳の発展がなければ本市の発展はないと思っており、その中で行徳支所の機能拡充は必要不可欠と認識している。そこで、今後は、市長が自ら、週に1度は行徳支所で執務を行うと共に、行徳地域の住民からの用件が全て行徳支所において済むように、配慮していきたく考えている。

若者の意見の反映

金子貞作議員(日本共産党)
愛知県新城市では市長の諮問機関として「若者議会」を設置し、若者自身が施策を提案していく取り組みを行っているとのことである。若者や女性の視点で本市の将来を議論していくことは大切だと考えるが、若者議会あるいは女性議会開催に提案していく取り組みについての市の考えを問う。
答 本市では、市長が直接市民の意見を聴く機会としてタウンミーティングを開催しているが、若者や女性の意見を市政に組み込んでいくことは大変重要であるものと考えている。今後は他市の事例も参考にしながら、多様な視点を政策に反映できるよう様々な取り組みを進めていきたい。

議会運営委員会の委員構成

議会運営委員会の委員構成に変更がありました。委員会の構成は次のとおりです。

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 稲葉 健二 |
| 副委員長 | 宮本 均 |
| 委員 | |
| 高坂 進 | 西牟田 勲 |
| 長友 正徳 | 中村よしお |
| 久保川隆志 | ほそだ伸一 |
| 廣田 徳子 | 湯浅 止子 |
| 田中幸太郎 | 石原みさ子 |
| 青山 博一 | 金子 正 |

(平成30年6月18日現在)

「カラス被害防止条例」を議員発議で制定

市・市民・事業者の協力によってカラス被害の防止及び低減を図る

市議会は、議員発議による「市川市民が安全で安心して快適に生活することができる環境の向上のためのカラス被害の防止等に関する条例」を6月27日の本会議で可決しました。この条例は、カラスがひき起こす生ごみの飛散、威嚇、交通妨害等の被害の防止及び低減を図るため、市・市民・事業者が協力して対策を進めようとするもので、市は実効性のある被害対策指針を策定して施策の啓発や情報提供などを行う一方、市民や事業者は適正なごみ出しやごみ集積場所の清潔の維持などに努めることとしています。また、市は、緊急性がある場合にはカラス被害に対して迅速な対応を行うほか、集合住宅等のごみ集積場所の管理に問題があるときは、改善のための助言、支援、指導など必要な対応を行うことができます。

本条例は、市民や事業者への周知期間を考慮して、平成31年1月1日から施行されます。

請願の手續を簡素化しました。

代表者以外の者 署名の場合は押印不要に

市議会は、「請願書、陳情書の押印省略を求める請願」の採択を受けて、会議規則のうち請願に関する規定を一部改正しました。

これまで、請願を提出するには、請願者全員の押印が必要でしたが、改正により、複数人で提出する場合、代表者以外の者は署名であれば押印を省略できるとするものです(陳情も同様です)。

改正案は6月27日の本会議で可決され、直ちに公布・施行されました。

議案等の審議結果一覧

件名	各会派の賛否											審議結果	
	公明党	無所属の会	日本共産党	清風会	自由民主党	創生市川第1	創生市川第2	創生市川第3	新しい流れ	市川未来50年の会	市民の力		市民市政
○市長提出													
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
諮問第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可答申
2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可答申
報告第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
○議員提出													
発議第1号	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
2号	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	可決
3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5号	○	△	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7号	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○	可決
8号	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	×	可決
9号	○	×	×	○	○	○	○	△	○	○	○	○	可決
○請願													
請願第30-1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
30-2号	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	採択

請願

6月定例会には、新たに請願2件が提出され、所管の各委員会で審査しました。議会は、2件のいずれも採択しました。(審議結果は左表)

意見書

6月定例会には、意見書7件が提出され、議会は7件のいずれも可決しました。可決した意見書は、7月2日に関係行政庁等へ送付しました。(審議結果は左表)

ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書(要旨)

外見からは容易に判断が難しいハンディのある人が、周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるヘルプマークについては、導入を検討・開始している自治体がふえており、特に日本工業規格(JIS)として制定されてからは、その流れが全国へと広がっている。

今後はその意味を広く周知することが重要だが、国民全体における認知度はいまだ低く、公共交通機関への導入など課題も浮き彫りになってきている。

よって、本市議会は政府に対し、心のバリアフリーであるヘルプマークのさらなる普及推進を図るため、自治体の取り組みに対する財政的支援の充実並びに関係省庁による国民へのさらなる情報提供・理解促進及び公共交通機関に向けた導入指針の提示を強く要望する。

○平成30年定例会開会予定日○

9月定例会	9月7日(金)
12月定例会	11月30日(金)

※上記は予定であり、事情により変更される場合があります。

※出席した会派の議員全員が、賛成：○、反対：×、出席した会派の議員の一部が賛成・一部が反対：△
 ※可答申：異議ない旨答申
 ※議員別の賛否は市川市議会のホームページに掲載しています。

○星けんたろう	○市民市政	○石原よしのり	○市民の力	○大久保たかし	○市川未来50年の会	○佐藤義一	○西牟田	○かつかた	○新しい流れ	○稲葉健二	○松永詩郎	○荒木永健	○創生市川第3	○金子永修	○鈴木雅正	○創生市川第2	○岩井清太郎	○加藤幸太郎	○自由民主党	○中藤伸一	○佐藤ゆきの	○かいづり	○創生市川第1	○石原さやこ	○片岡ようこ	○青木みさ子	○竹内清海	○廣田徳子	○清風会	○高木雅人	○金子進	○日本共産党	○秋本のり子	○湯浅正志	○長友雅子	○増田好雅	○越前秀史	○無所属の会	○松葉雅浩	○大宮本	○宮本均	○久野志	○浅野隆志	○西村お敦	○中野よし	○西村敦	○公明党	○会派別議員名簿 (定数42名)
---------	-------	---------	-------	---------	------------	-------	------	-------	--------	-------	-------	-------	---------	-------	-------	---------	--------	--------	--------	-------	--------	-------	---------	--------	--------	--------	-------	-------	------	-------	------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	------	------	------	-------	-------	-------	------	------	------------------

※○は会派代表者。 ※市議会では会派制を取り議会活動を行っています。なお、所属議員3人以上の会派を、議会運営委員の選出などができる交渉会派としています。

●議員からの寄附やあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)は公職選挙法で禁止されています●